

11月は埼玉県・ケアラー月間です。
“ケアラー”について、
一緒に知って、一緒に考えませんか？

誰かを支える あなたも支える。

埼玉県・ケアラー月間

11月1日(水) ▶ 11月30日(木)

メッセージ動画も
配信中！



ケアラーについて、

みんなで学ぶ・知るスペシャルイベント開催！



キンタロー。さん

キンタロー。と考える「ビジネスケアラー」

当日
放送

令和5年11月5日(日) 19:00～20:00
テレ玉(地デジ3ch)で放送

ビジネスケアラー(仕事をしながら介護をする方)の体験談や、
仕事と介護の両立のための心構えや知識について、
キンタロー。さんと一緒にお送りします。

見逃し配信

埼玉県公式YouTubeにて
令和5年11月5日(日) 20:00 から配信スタート



ケアラー月間パネル展

ケアラー・ヤングケアラーの体験談のパネル展示を行います。



日時 令和5年10月16日(月)
～11月30日(木)

場所 埼玉県内の複数市町村
(詳しい開催場所はHPをご覧ください)



詳しくは
県HPを
ご覧ください

「ケアラーって？」

埼玉県マスコット
「コバトン・さいたまっち」

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で
介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている
方です。ケアラーが孤立することのない社会を目指し、
県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な
広報啓発に取り組んでいます。



誰かを支えるあなたも支える。

11月は **ケアラー月間** です。

介護者サロンについて

介護者サロンとは？

介護者サロンはケアラーの方同士が気軽に集まり、ケアの
こと、日々の悩みや不安など何でも話し合える場です。
同じ悩みを抱えたケアラー同士で集まり、悩みを打ち明けて
みませんか？きっと気持ちが軽くなるはずです。埼玉県内の
各地域で開催しておりますので、是非ご参加ください。

詳しくは県HPを
ご覧ください



ヤングケアラー向けLINE相談 「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」について

ヤングケアラーとは？

家族など身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上
のお世話や援助をしている18歳未満の方をいいます。

ヤングケアラーチャンネルでできること

元ヤングケアラーが、家族に関する相談や進学・就職
相談、お役立ち情報の発信を行い、ヤングケアラーを
サポートします。



ヤングケアラーのための
LINEチャンネル登録受付中！

お友達登録は
こちらから！



ケアラー・ヤングケアラーの 市町村相談窓口について

埼玉県内の市町村では、ケアラー・ヤングケアラーの方の
相談を受け付けています。一人で悩まずにお住まいの
市町村にご相談ください。

ケアラーの
相談窓口



ヤングケアラーの
相談窓口

